

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成10年度から、社会福祉法第7条第1項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

審議会委員は、3年任期で令和7年6月までとなっており、学識経験者、社会福祉事業従事者、市民公募など委員50名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(5専門分科会、1審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

・民生委員審査専門分科会	・民生委員の適否の審査に関する事項
・障がい者専門分科会	・障がい者の保健福祉に関する事項
・障がい者専門分科会審査部会	・身体障がい者の障がい程度に関する事項
・高齢者専門分科会	・高齢者の保健福祉に関する事項
・法人・施設専門分科会	・社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
・地域福祉専門分科会	・地域福祉に関する事項

「医療扶助専門分科会」は、審議事項である生活保護法による医療扶助等にあたっての医学的判断に関する諮問等が、主治医等、医療機関で対応できると判断し、平成28年7月で廃止とした。

令和4年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	3回 (全て書面表決)	・民生委員児童委員候補者の審査について
障がい者専門分科会	2回	・第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について
障がい者専門分科会 審査部会	6回 (全て書面表決)	・身体障がい者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定について ・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項の規定による自立支援医療機関の指定について
高齢者専門分科会	2回	・豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
法人・施設専門分科会	1回	・認知症高齢者グループホーム整備事業者の事業採択の審議結果について
地域福祉専門分科会	3回	・第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改訂について

◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

審議会委員は、3 年任期で令和 7 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員 12 名を委嘱している。

ただし、令和 4 年度の第 1 回豊田市地域保健審議会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により書面開催となった。

令和 4 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	2 回	・(仮) 豊田市健康づくり運動プラン（第四次）の策定について ・令和 4 年度の重点取組について ・新型コロナウイルス感染症への対応状況について

◆ 豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議

この会議は、平成 15 年度から設置及び開催していた豊田市認知症ケア体制推進連絡会と、平成 18 年度から設置及び開催していた豊田市高齢者虐待防止等地域包括ケア会議を統合し、平成 26 年度から設置及び開催していた高齢者支援ネットワーク会議を、平成 29 年度に再編した会議である。この会議では、高齢者や障がい者など対象者を絞った支援策ではなく、すべての市民・生活者に対する「地域密着型包括支援体制」を構築することともに、各支援機関においても、豊田市の地域課題を「我が事」と捉えて、お互いに協力しつつネットワークを形成することを目指すこととした。

令和 5 年度からは、より専門化された委員による協議・審議を深めることができるよう、別の会議体に議事を移管し、廃止とした。

令和 4 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域密着型包括支援ネットワーク会議 (書面開催)	1 回	・重層的支援体制推進事業の取組について ・高齢者虐待、障がい者虐待報告 ・子どもの支援に関する取組 ・消費者問題に関する報告

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人に対する指導監査では、平成 29 年度の社会福祉法の改正による社会福祉法人の制度改革に関連した指摘が見られた。

社会福祉施設に対する指導監査では、令和 3 年度と同様に、経理規程や就業規則等の内部規程に基づいた施設運営を適切に行う旨の指摘が見られた。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
豊田市所管社会福祉法人	17	9	52.9	6

社会福祉施設・事業等監査・実地指導等対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数	
児童福祉関係	35	35	100	62	
老人福祉関係	施設監査	28	10	35.7	—
	運営指導	834	196	23.5	100
	実地監査	—	5	—	—
障がい福祉関係	施設監査	4	1	25	3
	実地指導	370	85	23	199
	実地監査	—	—	—	—

注：児童福祉関係の実施数について、こども園の分園を含む。

有料老人ホーム等立入調査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
有料老人ホーム等	40	11	27.5	24

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理
法人設立認可	—	—
定款変更	3	1
基本財産処分承認	—	—
基本財産担保提供承認	—	—

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理
児童福祉法	—	—
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	—	—

ウ. 老人福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理
老人福祉法	—	431
社会福祉法	—	4

介護保険サービス

新規指定 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
56	57	—	672	30	43

注 1)事業所数

エ. 障がい福祉関係

障がい福祉サービス等(第1種・第2種社会福祉事業) R4. 4. 1~R5. 3. 31 市内事業所のみ計上

	届出		
	開始	休止	廃止
障がい福祉サービス事業	28	—	13
相談支援事業(一般・特定)	1	—	3
移動支援	4	—	4
地域活動支援センター	—	—	—
日中短期入所	—	—	—
福祉ホーム	—	—	—
障がい児通所支援事業	12	—	3
相談支援事業(障がい児)	1	—	—

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(保)総務課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(保)総務課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(保)総務課 〈取りまとめ〉
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(保)総務課 〈取りまとめ〉
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	(保)総務課
医師・歯科医師・薬剤師統計	一般統計	2年に1回	医師、歯科医師及び薬剤師の分布と就業の記録を把握する。	全ての医師、歯科医師及び薬剤師	(保)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	福祉部及び子ども部の関係課、市民活躍支援課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(保)総務課 〈取りまとめ〉

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課
国民生活基礎調査(健康票、介護票、貯蓄票)	基幹統計	3年に1回	健康状況、介護が必要な人の状況及び貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
生活と支え合いに関する調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	5年に1回	社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方を調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯の世帯主及び18歳以上の世帯員	(保)総務課
社会保障に関する意識調査～社会保障における公的・私的サービス～	一般統計	3年に2回	社会保障における公的・私的サービスの機能、役割分担など、自助・共助・公助のバランスのあり方に関する意識を調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の20歳以上の世帯員	(保)総務課
家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	一般統計	5年に1回	一般世帯及び生活保護受給世帯の生活実態及び生活意識を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(保)総務課

◆ 地域保健関係職員等研修

管内関係者の取組事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。		
対象	地域保健福祉関係者等		
結果	開催…1回、参加者数…41名		
日程	内容		参加者数
R3	1月20日	管内保健師等研究会 「地域・職域における糖尿病性腎症重症化予防について ～取り組みと連携への模索～ ～行動変容につなげる保健指導のポイント～」	41
R4	未実施	新型コロナウイルスの影響により未実施	-

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学等の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針	地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。					
	実習校	実習期間	日数 (日間)	学生数 (人)	合計人数 (人)	内容
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月25日	1	34	34	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	11月15～18日	4	42	168	公衆衛生活動の実際
名古屋女子大学		4月25日	1	3	3	総合オリエンテーション
		8月22日～26日 9月13日～10月14日	20	3	60	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学		4月25日	1	3	3	総合オリエンテーション
		5月10日～27日	11	3	33	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋大学		11月21日～12月2日	7	4	28	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、家庭訪問等)
日本赤十字豊田看護大学		4月25日	1	4	4	総合オリエンテーション
		7月12日～8月4日	15	4	60	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知保健看護大学校 専門学校		4月25日	1	3	3	総合オリエンテーション
		8月29日～9月9日	6	3	18	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋医専		4月25日	1	4	4	総合オリエンテーション
		3月6日～10日	5	4	20	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となった。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	令和4年8月～令和5年2月	13	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション1) ・希望事業参加
トヨタ記念病院		6	

注 1)オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、資料提供(事業紹介動画データ)の実施

◆ 医学部地域枠学生実習受入

目的	「地域特性と地域医療」をテーマに、定期の医学部の講義、実習とは別に地域での実習を通じて地域医療を学習させて、地域医療に対する意識付けを図る。		
大学名	研修期間	研修人員	内容
藤田医科大学	令4年8月23日～8月25日	3	事業参加

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

令和4年度は実績なし。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市社会福祉事務所(福祉総合相談課、生活福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計20名：東海学園大学…10名、名古屋学芸大学…10名

日程	対象者数	内容
5月11日	20	オリエンテーション
6月14日～6月17日	4	保健所業務説明 課題検討
7月12日～7月15日	4	
9月13日～9月16日	4	
2月14日～2月17日	4	
2月20日～2月24日	4	

◆ 発表の状況

令和4年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績なし。

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
-	-	-	-	-	-